

大阪中体連281号
令和4年1月27日

大阪中学校体育連盟
各ブロック長 様
各専門部長 様
各専門委員長 様

大阪中学校体育連盟
会長 田中 節
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る本連盟主催大会の対応について（通知）

日頃から、本連盟の推進にご協力をいただきありがとうございます。

さて、大阪府を対象とする新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置が1月27日より2月20日まで実施されることとなりました。

これを受け、同措置を実施すべき期間内の府立学校における部活動は、感染リスクの高い活動は実施しないこと、更衣時に身体的距離を確保するよう指導すること、合宿や府県間の移動を伴う練習試合（合同練習を含む）は実施しない等の制限に変わり、市町村教育委員会へ同様の要請をしているとのことです。一方、引き続き十分な感染症対策が講じられている公式大会への参加は可とされていることには変わりはなく、これらを踏まえ、本連盟主催大会の取扱いについて、9月29日付け大阪中体連第223号にて通知した感染症対策の一部変更を含めて下記のとおりといたします。

つきましては、各地区（ブロック）内・各専門部内等への速やか周知徹底をお願いいたします。

なお、本決定につきましては、理事会を招集するいとまがなく、緊急を要すると判断したことから大阪中学校体育連盟規約第25条により専決処分したこと、今後の感染拡大状況等によって、変更が生じる可能性があることを申し添えます。

記

1. 本連盟主催大会の取扱いについて

(1) 1月27日以降から当面の間はリモートマッチ（無観客開催）とすること。

※今年度内の本連盟主催大会は、大阪中学校総合体育大会におけるバスケットボール競技の中止をもって、すべて終了しているものと承知しておりますが、次年度以降の本連盟主催大会を円滑に開催するために地区（ブロック）内等で予選会等を予定している専門部がある場合は、開催時期の調整や影響が出ない範囲での延期を含め検討いただくとともに、延期等の対応が難しく、やむを得ず開催する場合は、主催大会開催に係る感染拡大予防ガイドライン（令和3年3月23日改訂版）における十分な感染症対策を講じたうえで、リモートマッチ（無観客開催）での対応をお願いします。

※2月20日をもってまん延防止等重点措置が解除された場合であっても、本決定を直ちに解除するものではなく、改めて通知するまで本決定を継続することとします。

【本件に関する問合せ先】

大阪中学校体育連盟事務局

TEL：06-6940-1230

E-mail：osakachutairen@gmail.com